

基本目標 2 ライフスタイルの転換で環境を守りはぐくむ



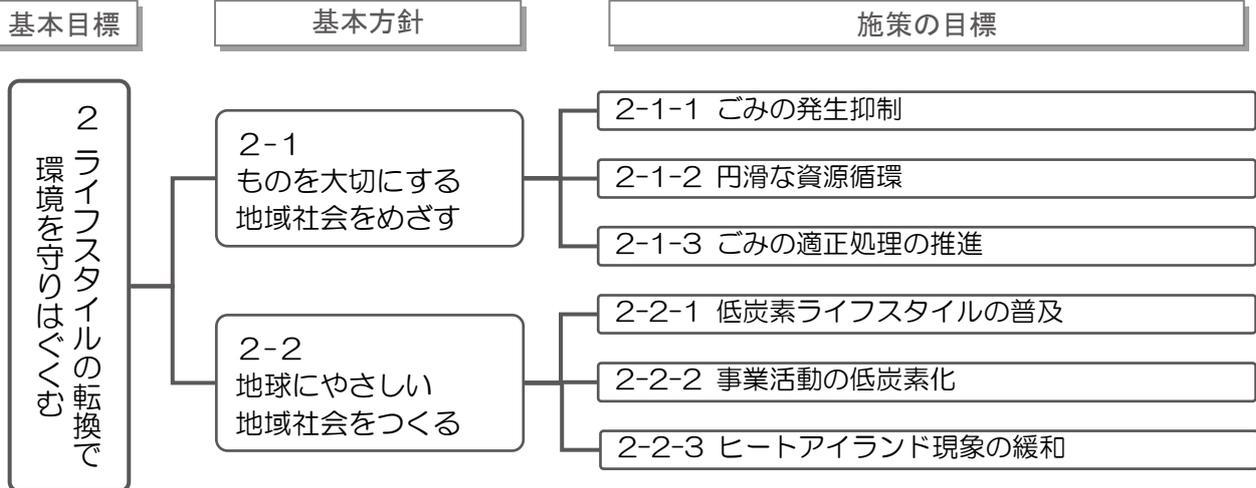
－イメージビジョン－

リユース・リサイクルなど、ものを大切に暮らすに、エネルギーを効率よく生み出し使用する最先端の技術と、すだれや打ち水などの昔ながらの和の知恵が融合し、新しい暮らし方として浸透しています。

この暮らし方は、「めぐろスマートライフ」として広く認識されています。

環境にやさしい暮らし方を取り入れることにより、人々は快適な都市生活を享受しつつ、資源やエネルギーが無駄なく効率的に利用され、ごみや二酸化炭素などの環境への負荷が大幅に削減されています。

こうした将来像を目標に、ものやエネルギーを大量に消費する社会から、環境にやさしいライフスタイルや事業活動への転換に取り組むとともに、低炭素社会形成に向けた住環境の整備を進めていきます。



2-1 ものを大切にする地域社会をめざす

【実現に向けた考え方】

これまでの、ものを大量に消費する社会を見直し、区民のライフスタイルを踏まえたごみの発生抑制と円滑な資源循環及びごみの安全・適正な処理により、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指します。

また、地域との連携により、3Rをはじめとしたリユース・リサイクル文化を提唱・発信することで、区民の従来の「ごみ」に対する認識を「資源」へと転換し、ものを大切にするライフスタイルの普及に取り組みます。これらの取組みは、重点プロジェクトテーマ2と関連が深く、目黒ブランドとしてのスマートライフの確立にもつながることから、一層推進していきます。施策を進めるにあたっては、「目黒区一般廃棄物処理基本計画」と整合を図ります。

<指標の評価>

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目 〔環境指標 取組指標〕	基準 年度	基準年度末 時点実績値	2013 (平成25) 年度末実績値	2021 (平成33)年度 数値目標 (目指す方向)	評価
ごみ量	22	54,480t	54,933t	42,163t	😞
リサイクル率	22	27.9%	27.6%	2016 (平成28)年 までに40%	😞
資源回収量	22	21,030t	20,948t	増加	😞
区民1人・1日当りのごみ量	22	570g	562g	減少	😊
区民1人・1日当たりの資源量	22	220g	214g	増加	😞
マイバッグ持参率	22	69.3%	78.4%	増加	😊

【2013(平成25)年度の成果】

- ・ ごみ量は、54,933 tであり、2010(平成22)年度と比較して453 t増加しました。
- ・ リサイクル率は、高い水準(23区の中でトップ水準)を維持しているものの0.3%減少しました。資源回収量も82 t減少しました。
- ・ マイバッグ持参率は、9.1%増加しました。

2-1-1 ごみの発生抑制

《ごみ減量・ものを大切にするライフスタイルの普及啓発》

ごみを作り出さないために、スマート・ショッピングを区内に広める「めぐろ買い物ルール」を2006(平成18)年度に決めました。「肩の力を抜いて、できることからまずはスタート」をモットーにこの取組みを推進し、ごみを出さない、ものを大切にするライフスタイルへの転換を呼びかけています。「めぐろ買い物ルールを広める会」は、2013(平成25)年度は、「エコまつりめぐろ2013」などのイベントで買い物ルール参加店マップを掲示し、区民へのPRを行いました。区は、同イベントで使用済小型家電の回収を行い、2014(平成26)年4月からの実施に向けてPRを行いました。

また、各学校から応募のあったごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品展示(ポスター17作品・標語10作品)。エコライフめぐろ推進協会主催の「何でも作り隊」で作成したグッズの展示、懸垂幕掲示を2回行いました。

トピックス

めぐろ買い物ルール



スマートショッピングを始めよう!!

- ルール1: 1日1回、ノーレジ袋のすすめ
- ルール2: バラ売りを選ぼう!
- ルール3: 詰め替え商品を選ぼう!
- ルール4: 残さず食べる工夫をしよう!
- ルール5: 「長く」「繰り返し」を見直そう!

めぐろ買い物ルールは、みんなで作り変えていきます。斬新なアイデアは「ルール」に反映していきます。

《 啓発冊子・パンフレットの発行 》

「資源とごみの分け方・出し方」等のチラシパンフレット、ポスターの作成により継続的に啓発活動を実施しました。また、子ども向け（低学年用）パンフレットを作成し配布しました。

《 家庭ごみの減量 》

生ごみの減量や可燃ごみに混入している「雑がみ」のリサイクルを推進するため、情報チラシを発行し、町会回覧等で協力を呼びかけました。また、家庭ごみ有料化等の検討を進めるため、他区や他自治体の情報収集を行いました。

《 事業ごみの減量 》

事業活動に伴って生じた廃棄物は、事業者自らの責任で適正に処理する必要があり、ごみ発生を抑制するような生産・流通のしくみを確立し、環境への負荷が少ない製品の開発・提供に努めることが求められています。

区では、事業系廃棄物の減量を推進するため、事業用大規模建築物所有者に対する排出指導を21回実施しました。

2014(平成26)年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 「めぐろ買い物ルール」は区の発生抑制策のひとつであるため、引き続き広める会を中心に、買い物ルールの普及を図ります。2014(平成26)年度まではイベント等を休止とするため、区報やホームページ等により買い物ルールのPRを行います。
- ◇ 3R事業の推進や分別徹底についてチラシ・リーフレットなど、さまざまな媒体を利用して情報提供を行います。
- ◇ 分別の徹底や区民の知りたい情報提供を図るため、ホームページではわかりやすい画面展開で情報発信を行います。

2-1-2 円滑な資源循環

《 資源回収の推進 》

2008(平成20)年10月から区内全域で、プラスチック製容器包装等の分別回収事業やサーマルリサイクル¹⁹のプラスチック混合可燃ごみ収集を行ったことにより、燃やさないごみが大幅に減少し、資源は増加しました。

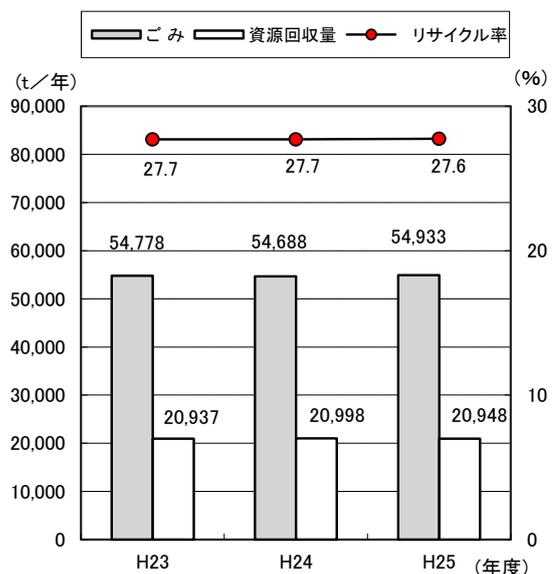
一方、資源回収量とリサイクル率については、ほぼ変動がありません。2013(平成25)年度の区民1人・1日当たりのごみ量及び資源回収量は、それぞれ562g、214gでした。

資源回収量はあまり変動がありません。



リッキー（ごみ減量キャラクター）

＜目黒区ごみ量・資源回収量の推移＞

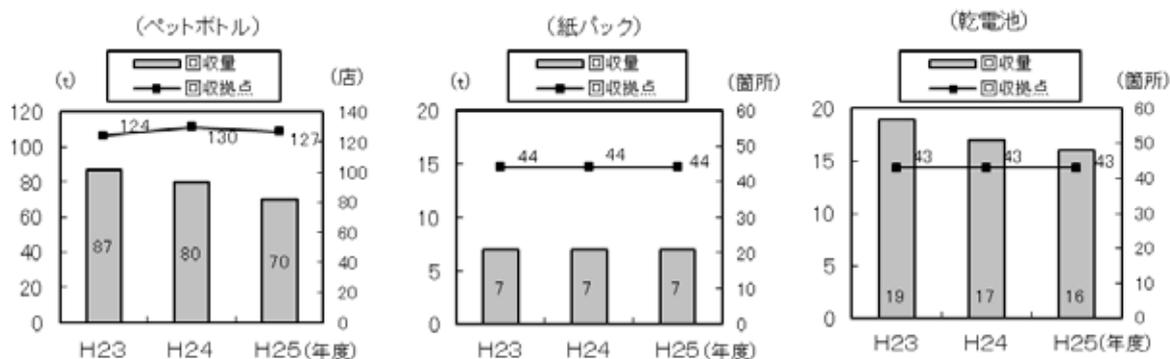


¹⁹ サーマルリサイクル：廃棄物から熱エネルギーを回収すること。

＜分別回収量 びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装＞ (単位：t)

分別回収	2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度	増減量 (対前年度)
びん	2,984	3,034	3,071	37
スチール缶	475	460	448	-12
アルミ缶	411	414	416	2
ペットボトル	958	945	972	27
プラスチック製容器包装	1,898	1,806	1,735	-71
回収拠点箇所 (箇所)	17,067	17,451	17,872	421

＜拠点回収 回収拠点数と品目別回収量＞



＜集団回収事業と実績＞

項目		2011 (平成23)年度	2012 (平成24)年度	2013 (平成25)年度
集団回収活動実施 団体への支援 (古紙以外の品目 を含む)	登録団体	249団体 (81町会・自治会)	254団体 (81町会・自治会)	259団体 (81町会・自治会)
	回収量 (t)	12,206	13,823	13,931

2012(平成24)年3月から古紙の集団回収一元化事業を完全実施したことにより、行政による回収量は減少しています。



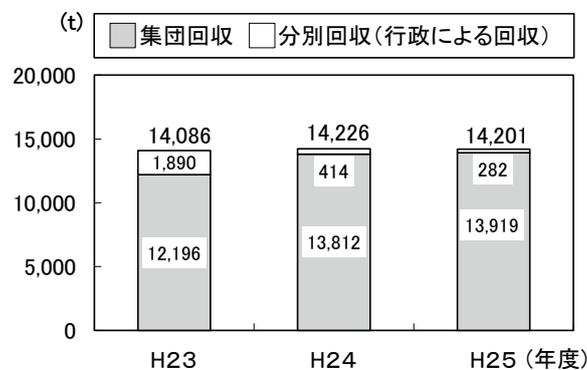
ゴミラス (ごみ減量キャラクター)



リトル・リー (ごみ減量キャラクター)

集団回収事業による回収量は増加しています。

＜古紙回収量の推移＞



《 リユース・リサイクル文化の提唱と発信 》

リユース・リサイクルを定着させ、「もったいない」意識の向上と環境への理解を深めてもらうことを目的に、フリーマーケットを開催しています。また、各家庭に眠っている不用品が有効利用される場の提供にもなっています。

2013(平成25)年度は、フリーマーケット、ガレージセールを行い、延べ600人以上が来場しました。



＜フリーマーケット＞

2014(平成26)年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 区民・事業者と十分に対話しながら集積所の改善指導等を行い、資源とごみの分別徹底を呼びかけます。
- ◇ 事業系古紙の回収を継続します。
- ◇ 資源とごみの分別向上やごみ減量を目指し、区民へ向けたPRを継続するとともに、転入者を中心に分かりやすい周知を行っていきます。
- ◇ フリーマーケット、ガレージセールを継続して開催します。

トピックス

リサイクルショップ・シルバーアトリエ



＜リサイクルショップ＞



＜シルバーアトリエ＞

目黒区エコプラザ内にあるリサイクルショップでは、皆様からご提供いただいた衣類、雑貨などを安価で販売しています。家庭で不用になったものを欲しい方にリユースすることで、これらを資源化するとともに、ごみの減量につながっていきます。

また、提供品を販売した収益金で、エコライフめぐろ推進協会が環境学習関連事業等を行います。不用になった家具でまだ使えるものは、シルバーアトリエにて有料で引き取り、修理・再生して展示販売をしています。

WEB

https://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/meguro_ecoplaza.html

トップページ＞施設案内＞施設で探す＞その他区民施設＞目黒区エコプラザ

清掃・リサイクルの経費

清掃・リサイクル事業の2013(平成25)年度の総支出額は、39億9,796万円でした。その内訳の中で資源回収費には、集団回収への支援も含まれています。また、清掃事業分担金とは、清掃工場の運営や施設整備等のための経費として、東京二十三区清掃一部事務組合等へ納めている分担金です。

清掃・リサイクル経費の総支出額を目黒区の人口で割ると、2013(平成25)年度の区民1人当たりの清掃・リサイクル費用は、約14,900円となり、昨年度に比べると300円の減となりました。

※2012(平成24)年度人口:住民記録(10月1日現在)+外国人登録(12月1日現在)

※2013(平成25)年度人口:住民記録(10月1日現在 外国人を含む)

＜清掃・リサイクル事業の支出額＞

項目	2012(平成24)年度		2013(平成25)年度	
	金額	割合	金額	割合
資源回収費	10億7,859万円	26.9%	10億7,337万円	26.8%
収集運搬費	7億6,757万円	19.2%	8億1,368万円	20.4%
清掃事業分担金	11億397万円	27.6%	10億9,047万円	27.3%
職員人件費	10億1,124万円	25.2%	9億7,114万円	24.3%
その他	4,464万円	1.1%	4,930万円	1.2%
総支出額	40億601万円	100.0%	39億9,796万円	100.0%
人口	264,113人	—	267,667人	—
区民1人当たりの 清掃・リサイクル費用	15,200円	—	14,900円	—

2-1-3 ごみの適正処理の推進

《安全・適正なごみの収集と処理》

2013(平成25)年度のごみ量は、54,933tで前年度と比べると、0.4%増加しました。内訳を見ると、燃やさないごみが減少し、燃やすごみ・粗大ごみが増加しました。

2013(平成25)年度は、有料ごみ処理券取扱公募店70店舗中38店舗に立入検査を実施し、ごみ処理券の在庫数や帳簿などの確認・指導を実施しました。

その他、簡易包装マイバッグキャンペーンの趣旨に賛同する事業者の参加促進や火気・危険物及び不法投棄に係る適正排出の情報提供や、回収したペットボトル及びプラ製容器包装などの再商品化を図りました。

＜ごみ量の内訳＞

(単位：t)

項目	2011	2012	2013	増減量 (前年度比)
	(平成23)年度	(平成24)年度	(平成25)年度	
燃やすごみ	49,769	49,631	49,809	178
燃やさないごみ	2,747	2,619	2,563	-56
粗大ごみ	2,263	2,438	2,561	123
合計	54,779	54,688	54,933	245

トピックス

ごみ処理券

ごみ処理券は、有料ごみ処理券取扱所で購入することができます。

WEB

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/gomi/sodaigomi/ticket_shop.html

トップページ>くらしのガイド>自然・環境・ごみ>ごみ・リサイクル>粗大ごみの出し方>有料ごみ（粗大ごみ・事業系ごみ）処理券取扱所一覧



<事業系ごみ処理券>

《 ごみの分別ルール徹底 》

ごみの分別ルールの徹底を図るため、排出ルールが守られないなど課題のある集積所に対して、必要に応じて回収の都度、ごみの適正な排出指導や集積所の改善についての相談業務を実施しました。また、不法投棄を予防するために、集積所等に警告ポスターを掲示しました。

また子どもを対象に、資源やごみの適正排出やごみの減量について、スケルトン清掃車やパネルなどを活用しながら講座を行う、環境学習を実施しています。

2013(平成25)年度は、区内の保育園や小学校等31か所に出張し、パネルや紙芝居等を活用した環境学習を実施しました。



<パンフレット
「資源とごみの話」>



<環境学習の様子①>



<環境学習の様子②>

2014(平成26)年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 有料ごみ処理券の印刷・配送・販売体制の効率的な運用を行います。
- ◇ 安全かつ適正なごみの収集と処理及び情報提供を行います。
- ◇ 情報収集や区民意見の把握に努めながら、社会全体での環境負荷の低減や効率化を目指した法律の改正を要望します。
- ◇ 集積所の個別改善指導等を行いながら、事業者の適正排出指導を実施します。また、小学校等において環境学習を開催します。

2-2 地球にやさしい地域社会をつくる

【 実現に向けた考え方 】

近年、地球温暖化問題においては、再生可能エネルギーの導入促進等により、「2050(平成62)年までに温室効果ガス排出量を半減する」という低炭素社会形成の考え方が重視されています。また、2011(平成23)年3月の東日本大震災以降、国内の電力需給バランスが悪化しており、節電の取組み等を通じて、人々のエネルギーに対する考え方も変わりつつあります。

区では、これまでも地球温暖化防止やヒートアイランド対策のため、日常生活や事業活動における省エネルギーに取り組んできましたが、今後はさらに区民一人ひとりのライフスタイルや事業活動の低炭素化により、持続可能な地球にやさしい地域社会づくりに取り組みます。

この取組みは、重点プロジェクトテーマ3と関連が深く、再生可能エネルギーの普及等、中長期を見据えた施策への転換を図りながら、一層推進していきます。また、施策の推進にあたっては、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」との整合を図ります。

＜指標の評価＞

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない - : 現状値を把握していない

指標項目 〔 環境指標 取組指標 〕	基準 年度	基準年度末 時点実績値	2013 (平成25) 年度末実績値	2021 (平成33)年度 数値目標 (目指す方向)	評価
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素)※1	16	1,159 千t-CO ₂ eq※2	1,118 千t-CO ₂ eq (2011(平成23) 年度実績値)	1,101 千t-CO ₂ eq※3 (2012(平成24) 年度目標値)	😞
太陽光発電システムの助成 件数(累計値)※4	22	95件	400件	増加	😊
区内街路灯のLED 設置数(累計値)	22	632基	2,721基	増加	😊
庁用車の低公害車導入台数	22	1台	3台	増加	😊
保水性舗装・遮熱性舗装の整備面積					
保水性舗装	22	276m ²	909m ²	増加	😊
遮熱性舗装	22	1,176m ²	整備なし	増加	😞

※1 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」では、京都議定書及び地球温暖化対策推進法の対象である6種類のガスのうち95%を占める「二酸化炭素」を対象としています。

※2 CO₂eq とは“CO₂equivalent”の略であり、エネルギー使用量を二酸化炭素の排出係数を用いてCO₂相当量に換算した値。

※3 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間が2012(平成24)年度までであり、2013(平成25)年度に国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向を見据えながら、同計画を改定し目標値の見直しを行いました。また、2011(平成23)年度の数値が現在最新です。(出典 オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」特別区の温室効果ガス排出量(1990(平成2)～2011(平成23)年度)2014(平成26)年3月発行)

※4 住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費の助成額を、太陽光発電システムの助成上限額で換算した件数です。

【 2013(平成25)年度の成果 】

- ・ 温室効果ガス排出量は、1,118千t-CO₂eqであり、2004(平成16)年度と比較し41千t-CO₂eq減少しました。
- ・ 区民の再生可能エネルギーへの関心は高く、太陽光発電システムの助成件数(累計)は、着実に増加しています。
- ・ 区内街路灯のLED設置数(累計)も、毎年度順調に増加しています。

2-2-1 低炭素ライフスタイルの普及

《 温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進 》

「目黒区地球温暖化対策地域協議会」において、削減目標や取組み等について検討し、将来像を「みんなでつくる みどりと省エネのまち めぐろ」と設定し、二酸化炭素排出量・エネルギー使用量の削減目標を定め、地球温暖化対策の取組みについてまとめ、2014(平成26)年3月に目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)として改定しました。

《 省エネ行動の提案・推進 》

省エネ行動を推進するために講座等を展開しています。

2013(平成25)年度は、連続講座4回開催 まちづくり講座「めぐろではじめるシェア生活」や省エネナビモニター事業などを実施しました。環境講座では、シェアというテーマ性で若い世代の参加者が多く、参加者同士の交流ができ、112人が受講しました。次年度も、夜間の時間帯に実施します。省エネナビモニター事業では、3世帯の参加がありました。

また、区有施設において節電対策の一環として、2013(平成25)年5月1日から10月31日までの期間で室内温度を28度に設定し、軽装で仕事を行う「節電ビス」を実施しました。



<節電行動の庁内周知用チラシ>

《 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及および導入 》

太陽光発電設備などの設置費を助成し、家庭における再生可能エネルギーの普及を図りました。2013(平成25)年度は、太陽光発電システムの助成件数が75件、家庭用燃料電池システムの助成件数が46件、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の助成件数が3件でした。



<エコドライブ教習会①>

《 エコドライブの普及促進 》

エコドライブの普及を図るため、エコドライブ教習会やシミュレーターによる疑似体験などを実施しました。通常走行とエコドライブ走行する場合を体験することで、燃費がどのくらい削減できたかを実感できる教習となっています。教習時の道路事情にもよりますが、参加者の平均燃費改善率は、16%でした。



<エコドライブ教習会②>

2014(平成26)年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 日常生活における省エネルギーの取組みのきっかけとして、普及版めぐろグリーンアクションプログラムを推進し、普及に努めます。
- ◇ 家庭への再生可能エネルギー・省エネルギー機器普及を促進させるため、引き続き設置費の助成を行います。また、家庭での省エネ行動を促進するため省エネ講座を実施し、省エネナビモニターを募集します。
- ◇ エコドライブ教習会とシミュレーターによる疑似体験を開催します。

2-2-2 事業活動の低炭素化

《 事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー普及の仕組みづくり 》

環境問題について考え、省エネルギーや緑化のために具体的に行動するしくみである、めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進しました。2013(平成25)年度は、認定会を4回開催し、新規に2件が認定されました。更新認定は18件ありました。



＜めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）（表紙）＞

《 温室効果ガスの排出抑制等の総合的・計画的施策の推進 》

区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を、2005(平成17)年度を基準として、2013(平成25)年度においては6%以上削減しました。また、目黒区地球温暖化対策推進実行計画（めぐろエコ・プラン）の計画期間が2013

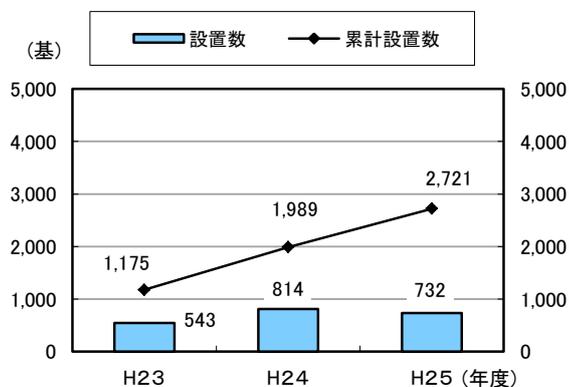
（平成25）年度末で満了することから、区内の大規模な事業所の一つとして、具体的な行動を区民や事業者に示し、率先して低炭素社会・循環型社会実現の牽引役となっていくために、2014(平成26)年3月に目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）として改定しました。

《 公共施設の低炭素化の推進 》

区有施設の改修・改築時に、省エネルギーに配慮した施設を推進します。2013(平成25)年度は、区内の小中学校9校や東山地区センター他5施設で、LED照明を導入しました。

また、交換時期に合わせてLEDの街路灯を732基設置し、合計で2,721基になりました。

＜LED街路灯設置台数＞



《 環境にやさしい自動車の普及促進 》

自動車を購入、利用する際は、低公害車や燃費のよい自動車を積極的に選択するよう、中小企業者を対象とした低公害車買い換え資金の融資あっせんを行っています。

2013(平成25)年度は、申請がありませんでした。

2014(平成26)年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 環境への負荷の少ない商品の購入への普及・啓発を図ります。
- ◇ めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）を推進します。
- ◇ 目黒区地球温暖化対策推進第二次実行計画（めぐろエコ・プランⅡ）に基づき、区の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減や環境負荷の低減に向けた取組みを推進します。

2-2-3 ヒートアイランド現象の緩和

《 ヒートアイランド対策としての緑化の推進 》

緑化は、ヒートアイランド対策や地球温暖化対策に大きな効果があります。みどりの条例に基づく緑化や緑化に対する助成を行うなど、ヒートアイランド対策としての緑化を進めます。区営中町一丁目アパート・九品仏川緑道・呑川本流緑道・緑が丘駅前公衆便所などの公共施設において、地上1,214.97㎡の緑化を行いました。

《 人工排熱の低減 》

人工排熱を少しでも低減させ、エアコンの力を借りないで過ごすため、打ち水やみどりのカーテンを実施しました。打ち水は、朝、夕方の時間帯にお風呂の残り湯などを道端や庭先にまくことで、夏の暑さを和らげたり、土ぼこりを防いだりする昔からの日本の風習です。路面だけでなく屋上やベランダ、日なたでも日陰でも効果があります。

2013(平成25)年度は、田道ふれあい館ほか、エコプラザでも「打ち水で夏を涼しく」としてイベントを実施しました。

<打ち水で夏を涼しく>

場所	日にち	参加人数
平町エコプラザ	8月1日	11人
目黒エコプラザ	8月6日	43人

《 保水性舗装・遮熱性舗装の整備 》

ヒートアイランド対策の一環として、目黒川沿いのエリアや都の推進エリアである下目黒・目黒本町地域において、保水性舗装や遮熱性舗装など環境配慮型の道路整備を行っています。

2013(平成25)年度は、保水性舗装を909㎡整備しました。



<みどりのカーテン講座>



<みどりのカーテン>



<打ち水>



<保水性舗装した道路>

2014(平成26)年度に実施する主な施策の内容

- ◇ みどりの条例に基づき、公共施設の緑化を推進します。
- ◇ 道路沿いの緑化や建築物の屋上・壁面等の緑化に対して助成を実施します。
- ◇ 区報、ホームページにおいて打ち水の啓発記事を掲載し、区民に周知、啓発を行います。
- ◇ 二次利用水を使った打ち水等を行います。
- ◇ 保水性舗装・遮熱性舗装の整備を推進していきます。

身近なところから、温暖化対策

住宅の多い目黒区では、各家庭における節電の取組みが温暖化防止のカギになります。家庭での取組みは、「地球にやさしい」だけでなく、電気代等の節約により「家計にもやさしい」効果があります。各家庭で気軽に実行できる具体的な取組みや、一年間実行した場合のエネルギーの削減量と二酸化炭素の削減量の目安を示したパンフレットを作成しています。だれかがやるだろうでなく、一人ひとりが考え、自ら温暖化対策に取り組んでいくために、どうぞご活用ください。



★エアコン 家庭の消費電力の「夏58%・冬30%」

- 夏は扇風機の風量「強」「弱」を使い分けながら併用し、室内の温度を28℃にする。窓から直射日光が入らないようにするなどしましょう。
- 冬は厚手の長いカーテンを掛けたり、上にたまる暖かい空気が降りてくるようにして、室内の温度を20℃にする。寒いときは、一枚多く着たり、厚い靴下を履いたりしましょう。
- 室外機のまわりに物を置かない、夏場は室外機のまわりに日陰を作る、室外機のフィルターを掃除すると効果がさらにあがります。



※1 外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間:9時間/日)
 ※2 外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間9時間/日)

WEB

内容は、区のホームページからご覧いただけます。

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/mondai/ondanka_taisaku/ondanka_pamphlet.html

トップページ>くらしのガイド>自然・環境・ごみ>環境保全施策の推進>地球温暖化対策>パンフレット「家庭からはじめる温暖化対策」



ぺんぎんさんからの一言

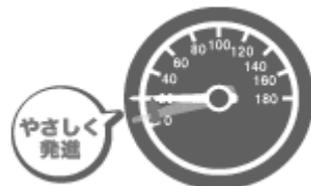
エコドライブ 10 のすすめ

運輸部門のCO₂排出量のうち、自家用車からの排出が約半分を占めています。

ハイブリッドカーや電気自動車などが普及しつつありますが、運輸部門のCO₂排出削減のためには、環境に配慮した自家用車使用の促進が求められます。

(内容紹介)

- 1 ふんわりアクセル「eスタート」
- 2 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- 3 減速時は早めにアクセルを離そう
- 4 エアコンの使用は適切に
- 5 ムダなアイドリングはやめよう
- 6 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- 7 タイヤの空気圧から始める点検・整備
- 8 不要な荷物はおろそう
- 9 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- 10 自分の燃費を把握しよう



やさしい発進を心がけましょう



無用なアイドリングをやめましょう

WEB

エコドライブ普及推進協議会 URL : <http://www.ecodrive.jp>